

第7章 新市における行財政運営の方針

両市町の合併によって、行政運営の効率化を進める一方で、重複する事業の整理統合を進めて、行財政運営は貴重な財源をこれまで以上に有効に活用することが可能になると期待されます。一方で、都市基盤の整備や、少子・高齢化の進展に対応した保健・医療、福祉サービスの充実など、行政需要は今後とも増加することが予想されます。この需要増大は、行政運営の効率化や事務事業の整理統合による効果を上回ることが考えられます。

こうした状況に対応するためには、新市において合併の効果を最大限に活かして、無駄なくスリム化した行政運営の体制を整えるとともに、行財政基盤の充実を図り、重要な施策・事業については重点的に財源を配分していく必要があります。

以上のことを踏まえ、合併後の行財政運営に当たっては以下の4点を原則とし、これを行財政運営の基本方針とします。

(1) 行政組織のスリム化

合併にあわせて庁内の総務等管理部門が集約されることから、職員の適正配置と組織再編を行い、採用抑制等を通じて臨時職員を含む職員の削減を図ります。また、市として行なわなければならない施策・事業に業務を絞り込むなど、行政組織のスリム化を通じた効率的な行政組織の確立を図ります。

(2) 国・県の支援策の活用

新市においては、流域下水道や公共下水道の整備、都市計画道路の整備など、都市基盤の整備充実が求められています。これらの事業の多くは大規模な公共事業であるとともに、県事業若しくはこれと連携して行われる事業であることから、国・県の支援策を積極的に活用し、新市の都市基盤整備の推進を図ります。

(3) 公共的施設の相互利用等による効率的運営の推進

合併に伴う組織のスリム化にあわせて、新市に多く存在する公共的施設について、相互利用を促進して有効活用を図るとともに、規模拡大による効果が期待できるものについては、統合による機能強化や民間活力の導入など、利便性や効率性の向上に向けた見直しを行い、より質の高いサービスを低コストで実現することを目指します。あわせて、定常的な管理業務については県や周辺市町との連携による広域化・共同化を模索します。

(4) 施策の見直し及び重点化

これまで両市町が実施してきた各種施策について、住民の負担と受益の関係の適正化に取り組みます。また、真に必要な分野に資源を重点的に投入するため、行政評価を活用し、すべての施策について事業効果を踏まえた聖域なき見直しを行います。